

学校教育と職業教育 訓練の連携

児美川 孝一郎

(法政大学キャリアデザイン学部教授)

小文では、学校教育を研究対象とする者の立場から、今日、学校における職業教育の抜本的な充実が求められること、その際には、職業訓練セクターとの連携が不可欠となることについて述べたい。

1. 日本における伝統的な「学校から仕事への移行」プロセス

1990年代を迎えるまで、日本の若者たちの「学校から仕事への移行」プロセスは、高卒にせよ大卒にせよ、きわめてスムーズで効率的な移行を実現するものとして、国際的にも高い評価を得てきた。言うまでもなく、それは、「新規学卒就職」という制度慣行が、長期雇用と、企業内教育による職業能力開発を柱とする「日本的雇用」に接続されることによって実現されたものであった。

「新規学卒就職から日本的雇用へ」という移行プロセスは、やや斜に構えて見れば、「庇護」移動とも言えるべきものであり、若者たちに対しては大きな恩恵を与えるものであった。端的に言ってしまうと、若者たちは、卒業する時点で生涯キャリアを見通した雇用の場を確保することができ、入職後は企業内教育によって、社会的・職業的自立への道を準備してもらえたのである。

もちろん、営利組織である企業は、単なるボランティア精神で、こうした移行プロセスを保持してきたわけではない。企業側にとっても、つねに安定的に新卒者の採用確保ができるこ

と、配置転換等によって自社に都合の良いように、効率的な労働力管理ができることといったメリットが存在していたのは言うまでもない。

2. 「移行」プロセスの構造的変容

しかし、「新規学卒就職から日本的雇用へ」という、若者と企業の双方にとって幸福な移行プロセスは、冷静に考えてみればわかるように、ある特定の環境条件のもとでのみ成立するものであった。——その条件とは、好不況の波はあろうとも、中・長期的には日本企業が右肩上がりの成長を遂げていくこと、これに尽きる。しかも、女性社員については、長期雇用の対象としても、職業能力開発の対象としても「例外」のポジションに置いていたという、今から見れば、社会的正義に悖る不文律のような慣行がまかり通っていたということもある。

1990年代以降、バブル崩壊に続く長期不況、グローバル化下での国際的な経済競争の激化は、当然、かつての幸福な「蜜月」を成立させる環境条件を消滅させるのに十分なインパクトを持った。事実、多くの日本企業は、正社員の非正規雇用者への置き換えをすすめ、同時に「新規学卒一括採用」の間口を縮小させてきた。その結果が、ロスジェネレーションと呼ばれる世代のうちに、大量の若年非正規雇用者を生み出すことになったことは、もはや説明の必要もなからう。フリーター問題は、こうした若年労働市場の構造的変容の帰結として生じた社会問題にはかならない。

3. 学校教育に突きつけられた課題——職業的レリバンス

「新規学卒就職から日本的雇用へ」という従来型の移行プロセスの縮小・解体は、当然のことながら、学校教育に対して大きなインパクトを与えるものであった。従来の学校は、生徒・学生たちが、新規学卒一括採用を経由して就職した後に、企業内教育を通じて職業教育訓練を受けることを期待できたので、学校教育の期間を通じて、彼らの職業能力開発をする必要性を感じてこなかった。そして、企業の側が学校に求めたのも、特定の分野での職業能力の形成というよりは、その後の企業内教育における“伸びしろ”を保障するような、汎用的な基礎的能力、言ってしまうえば「訓練可能性」の高さであった。

しかし、今では状況は、一変している。新規学卒就職で日本的雇用の世界に入っていく生徒・学生は、もちろん現在でも存在している。しかし、そこからこぼれ落ちる層が、構造的に大量に発生しているのである。とすれば、少なくともこの後者の層に対しては、学校教育は、彼らの職業能力形成に無関心ではいられないはずである。高校にしても大学にしても、汎用的な基礎的能力を育成するという（——教育界の内部では通用しやすい「普通教育」や「教養」といった）教育理念に安らっているのではなく、教育内容の職業的レリバンスを強めていくことが求められるのである。

4. 職業教育を充実できない日本型学校システム

ただ、にもかかわらず、日本の学校システムは、こうした今日的課題に答えようとする際には、大きな困難に逢着せざるをえない。

高校段階について言えば、普通科が7割強（高校在籍者数に占める割合）という高校制度の実態が、教育内容の職業的レリバンスを強化するという課題の遂行を難しくしている。今でこそ、文部科学省の政策は、普通科高校においても学校設定科目として職業に関する科目を設置することを推奨しはじめている。しかし、1980年代以降、高校職業教育については、一部の拠点校的な職業高校を除いて、全体としては

職業教育を「希薄化」する方針（卒業所要単位における職業科目の必要数の軽減、総合学科の創設、職業高校の統廃合、等々）を取ってきたのは、当の文部省自身だったのである。しかも、大学進学率が50%を超えるに至った現時点では、生徒の意識も保護者の意向も、今さら高校段階における職業教育重視へという方向に向くとは思えないという事情もある。

また、大学についても、理系や教育学部などを除く文系の諸学部、あるいは流行りの学際系の学部が行っている専門教育の内容は、職業世界へのレリバンスを持った職業的（専門的）能力形成をしているとは言い難い状況にある。そうした教育内容である方が、これまでは「新規学卒就職から日本的雇用へ」という移行ルートに乗りやすく、企業側の要求にも合致していたからであるが、そうした体制下に形成されてきた大学教育が、今の時点で、そう簡単に舵を切り直せるとは想像しにくいところがある。もちろん、職業的レリバンスを強める方向での専門教育の改革は必要なのだが、現在の大学が自前の努力でそこに向かえるのかどうか問われよう。

5. 学校教育と職業教育訓練の連携

見てきたような意味で、「新規学卒就職から日本的雇用へ」という移行プロセスの縮小・解体に伴い、学校教育にはその教育内容の職業的レリバンスを強化することが求められているのだが、しかし、制度的にも教育実践上の蓄積という点でも、日本の学校システムには、そうした方向での改革を制約する障壁が立ちはだかっている。では、どうすればよいのか？高校や大学の側での改革努力が必要なのは当然であるが、そこに期待するだけで大丈夫なのか。また、制度的な問題もあるだけに、時間がかかり過ぎてしまうという懸念もある。では、どうすれば？

もっとも即効性があり、またインパクトがあるのは、（職業教育の機能を備えていない）学校と（学校システム内外の）職業教育訓練との連携の可能性を追求するということなのではないか。「学校で職業教育を」と主張してみても、そのための施設・設備・人的資源、そ

して教育上のノウハウの蓄積のないところで、職業教育をゼロから立ち上げようとしても、膨大な投資が必要となる。求められることではあるが、現実性と即効性という点では期待薄であろう。また、普通教育の教科等を通して、そこでの教育内容の職業的レリバンスを強める方途を模索することも可能ではある。しかし、いっさいの職業体験や職業教育訓練の経験のない生徒や学生に対して、そうした教科学習がどれだけの教育的効果を持ちうるのかについては、疑問なしとはできない。

とすれば、考える手としては、「連携」である。普通科高校であれば、近隣の専門高校や高等専修学校、公的職業訓練機関と連携して、在籍する生徒が職業教育を受けることのできる機会を創出する。また、地元の産業界と連携して、現状のインターンシップよりもはるかに本格的な（可能であれば、見習い生や訓練生として企業に受け入れられる）就業型の学習の機会を創りだすことが構想されてよいのではないか。大学も同様である。専門教育の内容の職業的レリバンスを強める努力を行うと同時に、専門学校や中等後教育の段階の公的職業訓練機関、そして産業界との連携の強化が模索されるべきであろう。

6. キャリア教育としての職業教育訓練

以上に述べたのは、学校の側に職業教育についての資源がないのであれば、学校制度内外の職業教育・職業訓練機関との連携をはかるべきであるという、言ってしまうと、学校側の事情に由来することである。しかし、学校と職業教育訓練の連携には、これまでの職業教育訓練のあり方を補強することにもつながる積極的な意義があるのではないか。

「新規学卒就職から日本的雇用へ」という移行プロセスの縮小・解体下を生きる今日の若者には、職業的な知識やスキルを獲得する場が提供されることは必要条件であるが、それだけでは十分ではない。労働の意義や役割について認識させ、現代社会や産業界の現実、労働者の権利と労働の実態、多様な働き方や雇用形態等について正確に把握し、自らのキャリアを主体的・現実的にマネイジしていく力量を形

成するという意味でのキャリア教育が不可欠である。かつてのような“庇護された”移行が保障されない以上、若者たちは、厳しい現実に漕ぎ出ていけるだけの“防備”を身につけておかななくてはならないのである。

職業教育訓練の場では、従来からも「職業指導」等を通じて、こうした課題が追求されてきたとも言えるが、それは、今日ほどに複雑化し、変化の激しい職業世界の現実に対応しきれていたのかどうか。むしろ、生涯にわたるトータルなキャリア設計を見通しながら、社会に対する現実的な認識を獲得させるキャリア教育は、学校教育が本領とするところである。職業教育訓練は、学校教育との連携をはかることで、こうした教育機能を補強することにつながるし、生徒・学生が学校と職業教育訓練とを往復することになれば、本来の意味での職業教育訓練の機能をより効果的に発揮することにもなるのではなからうか。

7. 労働組合の役割への期待

こうしたかたちで、学校教育と職業教育訓練との連携を模索し、日本の若者たちの「学校から仕事への移行」システムの再構築をめざす際には、労働組合に期待される役割は少なくない。何より、労働者全体の利益を代表する立場から、述べてきたような意味での移行システムの再構築を推進する役割を担っていく責務がある。従来のシステムのままでは、多数の若者たちは、“無防備”なままに過酷で将来展望のない労働市場に投げ出され、そこで“使い捨て”にされかねない。この現実を、見て見ぬふりをするわけにはいかないだろう。

そのためには、政府に対しては公的職業訓練の抜本的な拡充・整備を要求し、企業に対しても職業教育訓練の機会提供を求めていくことが求められる。さらに、今日のキャリア教育においては、労働法教育や労働者の権利教育が重要な一角を占める。そこに、これまでの運動の蓄積を生かしつつ協力や参画をしていくことは、まさに労働組合の本領発揮と言うべきなのではなからうか。